

別記(1)

第46回亀山市民スポーツ大会 会計科目並びに支払基準

科目	対象品目等	提出領収証	備考
諸謝金			補助金以外から支出
旅費			
消耗品費	競技用消耗品・事務用品など (備品は除く)	業者の発行する領収証	・大会開催に係る消耗品
	賞品	業者の発行する領収証	・入賞者用賞品(メダルなど) (賞状はスポーツ協会が用意する。) ・その他は補助金以外から支出
印刷費			補助金以外から支出
食糧費			補助金以外から支出
通信費	切手、用具運搬料など		補助金以外から支出
保険料			補助金以外から支出
賃借料	会場使用料、用具借上料	施設・用品の管理者の発行 する領収証 (利用日時と内訳の分かるもの)	・大会開催に係る会場使用料及び 付随する用具借上料 ・その他の借用物や会場の空調費 は補助金以外から支出
雑費	上記に属さないもの		補助金以外から支出

※補助金での支払い分のみ領収証(業者の発行する原本)を提出してください。
種目団体発行の領収証は無効です。